

注3

大学番号：059

[平成22年度設置]

計画の区分：大学の設置

注1

認可

新見公立大学

注2

## 【認可】設置に係る設置計画履行状況報告書

公立大学法人 新見公立大学  
平成23年5月1日現在

作成担当者

担当部局（課）名	総務課
職名・氏名	課長 <small>カミハラ</small> 神原 <small>ヒカル</small> 光
電話番号	0867-72-0634
（夜間）	0867-72-0634
F A X	0867-72-1492
e-mail	kamihara@niimi-c.ac.jp

(注) 1 「計画の区分」は認可時の基本計画書の「計画の区分」と同様に記載してください。

2 大学院の場合は、表題を「〇〇大学大学院・・・」と記入してください。

認可時から対象学部等の名称変更があった場合には、表題には認可時の旧名称を記載し、その下欄に（ ）書きにて、現在の名称を記載してください。

例) 〇〇大学 △△学部  
(□□学部)

表題は「計画の区分」に従い、記入してください。

例)

- ・大学新設の場合：「〇〇大学」
- ・学部の設置の場合：「〇〇大学 △△学部」
- ・学部の学科の設置の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科」
- ・短期大学の学科の設置の場合：「〇〇短期大学 △△学科」
- ・大学院の研究科の設置の場合：「〇〇大学大学院 〇〇研究科」
- ・通信教育課程の開設の場合：「〇〇大学 △△学部 □□学科（通信教育課程）」

「留意事項実施状況報告書」の場合は、表題を修正してください。

「意見伺い」の場合は、表題を修正してください。

3 大学番号の欄については、平成23年3月11日付事務連絡「大学等の設置に係る設置計画履行状況報告書等の提出について（依頼）」の別紙に記載のある大学番号を記載してください。

## 目 次

1	調査対象大学等の概要等	1
2	授業科目の概要	5
3	施設・設備の整備状況、経費	9
4	既設大学の状況	10
5	教員組織の状況	11
6	留意事項に対する履行状況等	18
7	その他全般的事項	21

# 1 調査対象大学等の概要等

## (1) 設置者

公立大学法人 新見公立大学

## (2) 大学名

新見公立大学

## (3) 大学の位置

〒718-8585  
岡山県新見市西方1263番地2

- (注) ・対象学部等の位置が大学本部の位置と異なる場合、本部の位置を( )書きで記入してください。  
・対象学部等が複数のキャンパスに所在する場合には、複数のキャンパスの所在地をそれぞれ記載してください。

## (4) 管理運営組織

職名	届出時	変更状況	備考
理事長	(ナンバ マサヨシ) 難波 正義 (平成21年10月)		
学長	(ナンバ マサヨシ) 難波 正義 (平成22年4月)		
学部長	(コジョウ サチコ) 古城 幸子 (平成22年4月)		
学科長等	(コジョウ サチコ) 古城 幸子 (平成22年4月)		

- (注) ・「変更状況」は、変更があった場合に記入し、併せて「備考」に変更の理由と変更年月日、報告年度を( )書きで記入してください。  
(例) 平成20年度に報告済の内容 → (20)  
平成23年度に報告する内容 → (23)  
・昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更があれば、「変更状況」に赤字にて記載(昨年度までに報告された記載があれば、そこに赤字で見え消し修正)するとともに、上記と同様に、「備考」に変更理由等を記入してください。  
・大学院の場合には、「職名」を「研究科長」等と修正して記入してください。

(5) 調査対象学部等の名称, 定員, 入学者の状況等

- (注) ・ 当該調査対象の学部の学科または研究科の専攻等, 定員を定めている組織ごとに記入してください。  
 ・ 様式は, 平成20年度開設の4年制の学科の場合(平成23年度までの4年間)ですが, 開設年度・修業年限に合わせて作成してください。(修業年限が3年以下の場合には欄を削除し, 5年以上の場合には, 欄を設けてください。)

(5) - ① 調査対象学部等の名称, 定員

調査対象学部等の名称(学位)	設置時の計画				備考
	修業年限	入学定員	編入学定員	収容定員	
看護学部 看護学科  学士(看護学)	4年	60人	— 年次 人	240人	

- (注) ・ 定員を変更した場合は, 「備考」に変更前的人数, 変更年月及び報告年度を( )書きで記入してください。

(5) - ② 調査対象学部等の入学者の状況

区分	対象年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		平均入学定員 超過率	備考
	平成22年度		春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期		
A 入学定員	60 ( ) [ ]	—	60 ( ) [ ]	—	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	1.06倍	
志願者数	732 ( ) [ ]	—	222 ( ) [ ]	—	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]		
受験者数	616 ( ) [ ]	—	154 ( ) [ ]	—	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]		
合格者数	96 ( ) [ ]	—	70 ( ) [ ]	—	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]		
B 入学者数	64 ( ) [ ]	—	64 ( ) [ ]	—	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]	( ) [ ]		
入学定員超過率 B/A	1.06		1.06							

- (注) ・ ( )内には, 編入学の状況について**外数**で記入してください。なお, 編入学を複数年次で行っている場合には, (( ))書きとするなどし, その旨を「備考」に付記してください。該当がない年には「—」を記入してください。  
 ・ [ ]内には, 留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「—」を記入してください。  
 ・ 留学生については, 「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により, 我が国の大学(大学院を含む。), 短期大学, 高等専門学校, 専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。  
 ・ 短期交換留学生など, 定員内に含めていない学生については記入しないでください。  
 ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は, 春季入学とその他の学期(春季入学以外の学期区分を設けている場合)に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は, その他の学期欄は「—」を記入してください。また, その他の学期に入学定員を設けている場合は, 備考欄にその人数を記入してください。  
 ・ 「入学定員超過率」については, **各年度の春季入学とその他を合計した入学定員, 入学者数で算出**してください。なお, 計算の際は**小数点以下第3位を切り捨て, 小数点第2位まで**記入してください。  
 ・ 「平均入学定員超過率」には, 開設年度から提出年度までの入学定員超過率の平均を記入してください。なお, 計算の際は「**入学定員超過率**」と同様にしてください。  
 ・ 「平成23年度」には, 平成23年5月1日現在の状況を記入してください。

- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ③ 調査対象学部等の在学者の状況

学 年	平成22年度		平成23年度		平成24年度		平成25年度		備 考
	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	春季入学	その他の学期	
1年次	[ - ] 64	[ - ] -	[ - ] 64	[ - ] -	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	
2年次	/		[ - ] 64	[ - ] -	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	
3年次			/		[ ]	[ ]	[ ]	[ ]	
4年次	/				[ ]	[ ]			
計			[ - ] 64	[ - ] -	[ - ] 128	[ ]	[ ]	[ ]	[ ]

(注) ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。該当がない年には「-」を記入してください。

- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格（いわゆる「留学ビザ」）により、我が国の大学（大学院を含む。）、短期大学、高等専門学校、専修学校（専門課程）及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 短期交換留学生など、定員内に含めていない学生については記入しないでください。
- ・ 学期の区分に従い学生を入学させる場合は、春季入学とその他の学期（春季入学以外の学期区分を設けている場合）に分けて数値を記入してください。春季入学のみの実施の場合は、その他の学期欄は「-」を記入してください。また、その他の学期に入学定員を設けている場合は、備考欄にその人数を記入してください。
- ・ 「計」については、**各年度の春季入学とその他の学期を合計した在学者数、留学整数**を記入してください。
- ・ 「平成23年度」には、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。
- ・ 「平成20～22年度」には、確定した数値を記入してください。

(5) - ④ 調査対象学部等の退学者等の状況

区分 対象年度	退学者数 (a)	在学者数 (b)	入学者に対する 退学者数の割合 (a/b)
平成22年度 (平成22年4月1日～ 平成23年3月31日)	計 0 [ 0 ]	(累積)計 64 [ 0 ]	0%
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 64人	
	(主な退学理由)		
平成23年度 (平成23年4月1日～ 平成24年3月31日)	計 0 [ 0 ]	(累積)計 128 [ 0 ]	0%
	うち平成22年度入学者 0人	うち平成22年度 64人	
	うち平成23年度入学者 0人	うち平成23年度 64人	
	(主な退学理由)		
平成24年度 (平成24年4月1日～ 平成25年3月31日)	計 [ ]	(累積)計 [ ]	%
	うち平成22年度入学者 人	うち平成22年度 人	
	うち平成23年度入学者 人	うち平成23年度 人	
	うち平成24年度入学者 人	うち平成24年度 人	
	(主な退学理由)		

(注)・各年度の退学者数・在学者数については、該当年度間(例えば、平成22年度であれば、平成22年4月1日から平成23年3月末まで)の状況を記載してください。また、数字については確定した数値を記入してください。

- ・ [ ]内には、留学生の状況について**内数**で記入してください。
- ・ 留学生については、「出入国管理及び難民認定法」別表第一に定められる「『留学』の在留資格(いわゆる「留学ビザ」)により、我が国の大学(大学院を含む。)、短期大学、高等専門学校、専修学校(専門課程)及び我が国の大学に入学するための準備教育課程を設置する教育施設において教育を受ける外国人学生」を記載してください。
- ・ 「入学者数に対する退学者数の割合」は、【当該対象年度における退学者数】を、【当該対象年度の入学者数+当該対象年度前年度までの確定した在学者数】で除した割合(%)を記入してください。その際、小数点以下第2位を四捨五入し、小数点以下第1位までを記入してください。なお、参考までに例示を添付しますので、そちらをご参照ください。
- ・ 「主な退学理由」は、下の項目を参考に、その人数も含めて記入してください。
  - ・就学意欲の低下    ・学力不足    ・他の教育機関への入学・転学    ・海外留学
  - ・就職    ・学生個人の心身に関する事情    ・家庭の事情    ・除籍    ・その他

## 2 授業科目の概要

<看護学部 看護学科>

### (1) 授業科目表

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備 考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
基礎分野	人間と文化	基礎ゼミナール	1前	1			8 <del>9</del>	5 <del>6</del>	8 <del>7</del>			退職及び就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) [担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23) [担当 柘野浩子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
		哲学	1前		2					1		
		文学	1前		2							
		音楽	1前		2							
		美術	1前		2							
	人間と社会	日本国憲法	1前	2								
		法と倫理	1後		2							
		社会学	1前		2							
		心理学概論	1前		2							
		教育学	1前		2							
自然と情報	自然科学 I	1前	2			1 <del>2</del>						教授退職に伴い兼任教員に変更
	自然科学 II	1後		2		1 <del>2</del>						教授退職に伴い兼任教員に変更
人間と言語	生活化学	1前		2								
	情報処理	1後	1									
	国語表現法	1後		2		1						
	英語 I	1前	1			1						
	英語 II	1後	1			1						
スポーツ	英会話 I	2前	1									
	英会話 II	2後	1									
	国際交流活動	1~4通	1	1		1		1				
	英語論文講読入門	3前	1			3						
人間と社会と医療	生涯スポーツ論	1後		1								
	スポーツ実習 A	1前	1									
	スポーツ実習 B	1後	1									
専門基礎	医療概論	2前	1			1						
	生命倫理	2後	1				1					
	保健医療統計学 I (基礎)	3前	1						1			
	保健医療統計学 II (応用)	3後	1						1			
	社会福祉	1後		1								
	保健福祉行政論	3後	3									
	人間関係論	2前		1								
	カウンセリング	3前		1								
	国際保健論	3前		1								
	ボランティア論	3前		1								
生命のしくみ	地域ボランティア活動	1~4通	1			1						
健康障害と医療	人体構造学	1前	2			+						教授退職に伴い兼任教員に変更
	人体機能学	1前	2									
	生命活動と代謝	1後	1									
	微生物学	1後	2			1						
	基礎病理学 I (総論)	2前	1									
	基礎病理学 II (各論)	2後	1									
	薬と健康	2前	1									
	医療情報	2前	1			1		1				
	病態治療学A (外科各論・消化器)	1後	1									
	病態治療学B (脳・神経・運動器・放射線医学)	2前	1									
病態治療学C (呼吸器・血液・循環器)	2前	1										
病態治療学D (腎・泌尿器・内分泌・代謝)	2後	1										
女性の健康と疾患	2前	1										
小児の健康と疾患	2前	1										
心の健康と疾患	2後	1										
薬と疾病	2後	1				1						
臨床栄養学	1後	1										
疫学	3前	2										
疫学調査・疫学演習	3後		1						1			
地域リハビリテーション論	3前		1									
運動指導論	3前		1									

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置					備考	
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教	助手		
専 学	基礎看護学概論	1前	2			1	1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	健康生活援助技術論	1前	2			1	1					
基 礎 看 護 学	療養生活援助技術論	1後	2			1	1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 柘野浩子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	健康障害援助技術論	2後	2			1	1					
専 学	看護過程論	2前	2			1	1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 石本陽子 (助教) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	基礎看護学実習 I	1通	1			1	1				1	
専 学	基礎看護学実習 II	2前	2			4	<del>5</del>	<del>7</del>	1	1		就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
門 分	成人看護学概論	1後	1			2						就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 川崎泰子 (教授) 平成23年1月 教員審査済 判定 可 (23)
	成人看護学援助論A (急性期)	2前	2			<del>2</del>	<del>+</del>	2				
門 分	成人看護学援助論B (慢性期・終末期)	2後	2			<del>2</del>	<del>+</del>	<del>2</del>				就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 川崎泰子 (教授) 平成23年1月 教員審査済 判定 可 (23)
	成人看護学援助論C (リハビリテーション期・回復期)	3前	1			<del>2</del>	<del>+</del>	<del>1</del>				
門 分	成人看護学実習 A (急性期)	3後・4前	4			1	<del>+</del>	<del>4</del>				就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	成人看護学実習 B (慢性期)	3後・4前	4			1	<del>+</del>	<del>4</del>				
門 分	老年看護学概論	1後	2			1						就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	老年看護学援助論	2後	2			1	1					
門 分	老年看護学実習	3後・4前	2			1	1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 柘野浩子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	生活支援看護学実習 (コミュニテイ)	3後・4前	2			1	2				1	
門 分	在宅看護論	2前	1				1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 塩見和子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	在宅看護援助論	2後	1				1					
門 分	在宅看護学実習	3後・4前	2				1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 柘野浩子 (講師) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	精神看護学概論	2前	1				1				1	
門 分	精神看護学援助論	2後	2				1					就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 石本陽子 (助教) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	精神看護学実習	3後・4前	2				1				1	
門 分	母子看護学概論A (母性)	2前	2			1						就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 石本陽子 (助教) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	母子看護学概論B (小児)	2前	2			1						
門 分	母性看護学援助論	2後	2					2				就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 石本陽子 (助教) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	小児看護学援助論	2後	2			1						
門 分	母子看護学実習 A (母性)	3後・4前	2					2				就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) 担当 石本陽子 (助教) 平成22年7月 教員審査済 判定 可 (23)
	母子看護学実習 B (小児)	3後・4前	2			1				1		

科目区分	授業科目の名称	配当年次	単位数			専任教員等の配置				備考		
			必修	選択	自由	教授	准教授	講師	助教		助手	
専門分野	地域看護学	公衆衛生看護学概論Ⅰ（総論）	2前	1								
		公衆衛生看護学概論Ⅱ（各論）	3前	2			1					
		地域ケアシステム論	3前	1					1			
		地域看護活動展開論	3前	1				1				
		保健計画論	3前	1								
		健康教育論	3前	1			1	1				
		地域保健指導論	3後	2			1		1			
		地域保健指導特論	4前		1				1			
		産業保健	3前	1			1					
		学校保健	3前	1								
	地域看護学実習	4通	4			1	1	1		1		
	家庭訪問実習	4通		1		1	1	1		1		
	看護と	の発	看護管理	3前	1			1				
			医療安全	3前	1			1				
			救命救急医療特論	3前		1			1			
健康危機管理特論			3前		1			1				
地域医療特論			4後		1							
野	探展	看護生涯教育特論	4後		1		2					
		臨床コミュニケーション特論	4後		1		1					
		卒業研究Ⅰ（基礎編）	3前	1			8	<del>5</del>	<del>8</del>	<del>7</del>	退職及び就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) [担当 川崎泰子（教授） 平成23年1月 教員審査済 判定 可（23）] [担当 塩見和子（講師） 平成22年7月 教員審査済 判定 可（23）] [担当 柘野浩子（講師） 平成22年7月 教員審査済 判定 可（23）]	
		卒業研究Ⅱ（実践編）	3後・4通	3		8	<del>5</del>	<del>7</del>	<del>6</del>	退職及び就任辞退に伴う専任教員採用による変更(23) [担当 川崎泰子（教授） 平成23年1月 教員審査済 判定 可（23）] [担当 塩見和子（講師） 平成22年7月 教員審査済 判定 可（23）] [担当 柘野浩子（講師） 平成22年7月 教員審査済 判定 可（23）]		

- (注) ・ 認可申請書の様式第2号(その2の1)に準じて作成してください。  
・ 設置認可時の授業科目全て(兼任、兼任教員が担当する科目を含む。)を黒字で記載してください。その上で、前年度報告時(平成22年度に認可された大学等は設置認可時)より変更されているものは赤字見え消し修正し、「備考」に赤字で理由・変更年月等を記入してください。  
なお、昨年度の報告書において赤字で見え消しした部分については、見え消しのまま黒字にしてください。  
・ 授業科目を追加又は内容を変更する場合で、専任教員が担当するため教員審査が必要なものについては、「専任教員採用等設置計画変更書」の審査年月等を「備考」に記入してください。(今後審査を受ける場合には、「平成〇年〇月 提出予定」と記入してください。)  
・ 「配当年次」について、設置認可申請時に開講時期を記載する必要がなかった学部等(平成19年度認可以前)についても、設置認可時の状況を黒字で記載してください。また、前年度報告時より修正があれば、赤字で見え消し修正をしてください。  
・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目についても、「(1)授業科目表」にはその状況を反映させてください。(ただし、「(3)未開講科目」欄には記載する必要はありません)。

## (2) 授業科目数

認可時の計画				変更状況				備考
必修	選択	自由	計	必修	選択	自由	計	
科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	科目	
77	29	0	106	77	29	0	106	
[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	[ 0 ]	

- (注) ・ 未開講である場合や、配当年次に関わらず、教育課程上の授業科目数を記入する(資格に関する課程など、別課程としている授業科目については算入する必要はありません。)とともに、[ ]内に、設置認可時の計画からの増減を記入してください。(記入例：1科目減の場合：△1)

(3) 未開講科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	未開講の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目が配当年次に達しているにも関わらず，何らかの理由で未開講となっている授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。  
 ・ 履修希望者がいなかったために未開講となった科目については，記入しないでください。（ただし，未開講科目があった場合は，（1）「授業科目表」にその状況を反映させてください。）

(4) 廃止科目

番号	授業科目名	単位数	配当年次	一般・専門	必修・選択	廃止の理由，代替措置の有無
1	該当なし					
2						
3						

- (注) ・ 設置認可時の計画にあった授業科目を何らかの理由で廃止（教育課程から削除）した授業科目について記入してください。なお，理由については可能な限り具体的に記入してください。

(5) 授業科目を未開講又は廃止としたことに係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<p>該当なし</p>
-------------

- (注) ・ 授業科目を未開講又は廃止としたことによる学生の履修への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

(6) 「認可時の計画の授業科目数の計」に対する「未開講科目と廃止科目の計」の割合

$$\frac{\text{未開講科目と廃止科目の計} \quad 0}{\text{認可時の計画の授業科目数の計} \quad 106} = \boxed{0.00}$$

- (注) ・ 小数点以下第3位を切り捨て，小数点第2位までを記入してください。

### 3 施設・設備の整備状況、経費

区 分		内 容				備考			
(1) 校地等	区 分	専 用	共 用	共用する他の学校等の専用	計	新見公立短期大学と共用			
	校舎敷地	0 m <sup>2</sup>	17,636 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	17,636 m <sup>2</sup>				
	運動場用地	0 m <sup>2</sup>	5,031 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	5,031 m <sup>2</sup>				
	小 計	0 m <sup>2</sup>	22,667 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	22,667 m <sup>2</sup>				
	そ の 他	0 m <sup>2</sup>	4,013 m <sup>2</sup>	0 m <sup>2</sup>	4,013 m <sup>2</sup>				
	合 計	0 m <sup>2</sup>	26,680	0 m <sup>2</sup>	26,680				
(2) 校舎	専 用	0 m <sup>2</sup>	8,877.55 m <sup>2</sup>	共用する他の学校等の専用	計	新見公立短期大学と共用			
	( 0 m <sup>2</sup> )	( 8,877.55 m <sup>2</sup> )	( 0 m <sup>2</sup> )	( 8,877.55 m <sup>2</sup> )					
(3) 教室等	講義室	演習室	実験実習室	情報処理学習施設	語学学習施設				
	10室	15室	9室	1室 (補助職員 0人)	0室 (補助職員 0人)				
(4) 専任教員研究室	新設学部等の名称		室 数						
	看護学部 看護学科		24 室						
(5) 図書・設備	新設学部等の名称	図 書 〔うち外国書〕 冊	学術雑誌 〔うち外国書〕 種	電子ジャーナル 〔うち外国書〕	視聴覚資料 点	機械・器具 点	標 本 点	・学生の学習のために和書及び視聴覚教材の増加を図った。(22)	
	看護学部	14,242 [1,082] (11,835 [1,037]) <del>(10,255 [1,037])</del>	62 [ 6 ] ( 31 [ 3 ])	13 [ 13 ] ( 2 [ 2 ])	640 <del>620</del> (628) <del>(586)</del>	400 (356)	3 (3)		
	計	14,242 [1,082] (11,835 [1,037]) <del>(10,255 [1,037])</del>	62 [ 6 ] ( 31 [ 3 ])	13 [ 13 ] ( 2 [ 2 ])	640 <del>620</del> (628) <del>(586)</del>	400 (356)	3 (3)		
(6) 図書館	面 積		閲覧座席数		収 納 可 能 冊 数				
	1,584.95 m <sup>2</sup>		161		100,000				
(7) 体育館	面 積		体育館以外のスポーツ施設の概要						
	924 m <sup>2</sup>		—						
(8) 経費の見積り及び維持方法の概要	経費の見積り	区 分	開設年度	完成年度	区 分	開設前年度	開設年度	完成年度	・学生の負担軽減を図るため、授業料を予定より低額とした。(22)
		教員1人当り研究費等	363千円	363千円	図書購入費	1,400千円	1,500千円	1,800千円	
		共同研究費等	3,315千円	3,315千円	設備購入費	2,721千円	2,800千円	2,800千円	
	学生1人当り納付金	第1年次	第2年次	第3年次	第4年次	第5年次	第6年次		
		768 -780千円	486 -498千円	486 -498千円	486 -498千円	— 千円	— 千円		
学生納付金以外の維持方法の概要		大学運営費交付金、資産運用収入、雑収入 等							

- (注) ・ 設置認可時の計画を、認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。(複数のキャンパスに分かれている場合、複数の様式に分ける必要はありません。なお、「(1)校地等」及び「(2)校舎」は大学全体の数字を、その他の項目はAC対象学部等の数値を記入してください。)
- ・ 運動場用地が校舎敷地と別地にある場合は、その旨(所要時間・距離等)を「備考」に記入してください。
  - ・ 昨年度の報告後から今年度の報告時までに変更のあったものについては、変更部分を赤字で見え消し修正するとともに、その理由及び報告年度「(23)」を「備考」に赤字で記入してください。  
なお、昨年度の報告において赤字で見え消した部分については、黒字で記入してください。
  - ・ 校舎等建物の計画の変更(校舎又は体育館の総面積の減少、建築計画の遅延)がある場合には、《別紙様式2》により、「建築等設置計画変更書」を併せて提出してください。

#### 4 既設大学等の状況

大学の名称	〇〇大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 員	取 定 容 員	学位又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	
	年	人	年 次 人	人		倍			
		該当なし							
大学の名称	新見公立短期大学								備考
既設学部等の名称	修業 年限	入 定 学 員	編入 学 員	取 定 容 員	学位又 は 称 号	定 員 超 過 率	開 設 年 度	所 在 地	※看護学科は平成22年度より 学生募集停止
看護学科	3	—	—	—	短期大学士 (看護学)	—	昭和55年度	岡山県新見市 西方1263番地2	
幼児教育学科	2	50	—	100	短期大学士 (教育学)	1.04	昭和55年度		
地域福祉学科	2	50	—	100	短期大学士 (介護福祉学)	1.02	平成8年度		

- (注) ・ 本調査の対象となっている大学等の設置者(学校法人等)が、既に設置している全ての大学の学部、学部の学科、短期大学の学科及び高等専門学校等の学科について、大学、短期大学又は高等専門学校ごとに、平成23年5月1日現在の状況を記入してください。  
(専攻科に係るものについては、記入する必要はありません。)
- ・ 認可申請書の様式第2号(その1の1)に準じて作成してください。
  - ・ 「定員超過率」には、標準修業年限に相当する期間における入学定員に対する入学者の割合の平均の小数点第2位まで(小数点第3位を切り捨て)を、学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)単位で記入してください。なお、学生募集停止を行った学科(短期大学において専攻課程を設置している場合には、専攻課程)の記載は不要です。
  - ・ 学生募集を停止している学部等がある場合、入学定員と収容定員は「—」とし、「備考」に「平成〇年より学生募集停止」と記入してください。

5 教員組織の状況

<看護学部 看護学科>

(1) 担当教員表

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
専	学長	難波 正義	平成22年4月	医療概論						
専	教授	古城 幸子	平成22年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論※ 老年看護学概論 老年看護学実習 生活支援看護学実習(コミュニケーション) 医療安全※ 看護生進教育特論※ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	教授	若林 敏子	平成24年4月	母子看護学概論A(母性) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
兼任	講師	若林 敏子	平成23年4月	母子看護学概論A(母性)						
専	教授	小野 晴子	平成22年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学概論※ 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学概論※ 成人看護学援助論A(急性期)※ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 看護管理※ 臨床コミュニケーション特論※ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	教授	福岡 悦子	平成24年4月	基礎ゼミナール 公衆衛生看護学概論Ⅱ(各論) 健康教育論※ 地域保健指導論※ 産業保健※ 地域看護学実習 家庭訪問実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	教授	宇野 文夫	平成22年4月	基礎ゼミナール 自然科学Ⅰ※ 自然科学Ⅱ 英語論文講読入門 微生物学 医療情報※ 薬と疾病※ 健康危機管理特論※ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	教授	内藤 一郎	平成22年4月	基礎ゼミナール						※ 基礎ゼミナールは他に担当教員がいるため、支障はない。 内藤一郎教授退職のため、平成22年11月より担当者の変更(23) ※ 英語論文講読入門は他に担当教員がいるため、支障はない。 内藤一郎教授退職のため、平成22年11月より内藤一郎を兼任に変更し、斎藤健司を兼任とし追加する。(23) ※ 卒業研究Ⅰ(基礎編)及び卒業研究Ⅱ(実践編)は他に担当教員がいるため、支障はない。
				自然科学Ⅰ※	兼任	講師	辻極 秀次	平成22年11月	自然科学Ⅰ※	
				自然科学Ⅱ					自然科学Ⅱ	
				英語論文講読入門						
人体構造学	兼任	講師	内藤 一郎 斎藤 健司	平成22年11月	人体構造学					
卒業研究Ⅰ(基礎編)										
卒業研究Ⅱ(実践編)										
専	教授	上山 和子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 母子看護学概論B(小児) 小児看護学援助論 母子看護学実習B(小児) 看護生進教育特論※ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	教授	原田 信之	平成22年4月	基礎ゼミナール 文学 国語表現法						
専	教授	杉本 幸枝	平成22年4月	基礎ゼミナール 健康生活援助技術論 療養生活援助技術論 健康障害援助技術論 看護過程論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	教授	山内 圭	平成22年4月	基礎ゼミナール 英語Ⅰ 英語Ⅱ 国際交流活動 英語論文講読入門						
専	准教授	土井 英子	平成22年4月	基礎ゼミナール 生命倫理※ 生命倫理※ 健康生活援助技術論 療養生活援助技術論 健康障害援助技術論 看護過程論 基礎看護学実習Ⅰ 基礎看護学実習Ⅱ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	准教授	金山 時恵	平成24年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 地域看護活動展開論 健康教育論※ 地域看護学実習 家庭訪問実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専	教授 <del>准教授</del>	金山 時恵	平成24年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 地域看護活動展開論 健康教育論※ 地域看護学実習 家庭訪問実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	研究業績の追加による職名変更(23) 「平成23年7月変更書提出予定」
専	准教授	澤田 由美	平成22年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 精神看護学概論※ 精神看護学援助論 精神看護学実習 救命救急医療特論※ 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	准教授	真壁 幸子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論A(急性期)※ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)			後任未定			平成22年3月就任辞退による後任者選定中(22) 「後任未定」平成23年4月から専任教員新規採用予定で選考中、「平成22年7月変更書提出予定」
					専任	講師	塩見 和子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ	平成22年3月就任辞退による担当者の変更(23)
					専任	教授	川崎 泰子	平成23年4月	成人看護学援助論A(急性期)※	塩見和子 「平成22年7月教員審査済」 磯本暁子 「平成22年9月教員審査済」 川崎泰子 「平成23年1月教員審査済」
					専任	講師	磯本 暁子	平成23年4月	成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※	
					専任	教授	川崎 泰子	平成23年4月	成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期)	
					専任	講師	塩見 和子	平成23年4月	卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	
専	准教授	栗本 一美	平成22年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 生活支援看護学実習(コミュニティ) 在宅看護論 在宅看護援助論 在宅看護実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	准教授	木下 香織	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 老年看護学援助論 老年看護学実習 生活支援看護学実習(コミュニティ) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	講師	木下 照子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学援助論 母性看護学実習A(母性) 卒業研究Ⅰ(基礎編)	専	講師	木下 照子	平成24年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学援助論 母性看護学実習A(母性) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	研究業績の追加による担当科目の追加(23) 「平成23年7月変更書提出予定」

認可時の計画				変更状況				備考		
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)		就任予定年月	担当授業科目名
専	講師	山縣 由子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)			後任未定			平成21年12月31日付け退職による後任者選定中(22) 「後任未定」平成23年4月から専任教員新規採用予定で選考中、「平成22年7月変更書提出予定」
	専任 講師	柘野 浩子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専任	講師	柘野 浩子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	平成22年3月退職による担当者の変更(23) 柘野浩子 「平成22年7月教員審査済」 川崎泰子 「平成23年1月教員審査済」
	専任 教授	川崎 泰子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専任	教授	川崎 泰子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	
	専任 講師	柘野 浩子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専任	講師	柘野 浩子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	
専	講師	磯本 暁子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論A(急性期)※ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	講師	矢庭 さゆり	平成24年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 地域ケアシステム論 地域保健指導論※ 地域保健指導特論※ 地域看護学実習 家庭訪問実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専	准教授 講師	矢庭 さゆり	平成24年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 地域ケアシステム論 地域保健指導論※ 地域保健指導特論※ 地域看護学実習 家庭訪問実習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	研究業績の追加による職名変更(23) 「平成23年7月変更書提出予定」
専	講師	掛屋 純子	平成23年4月	基礎ゼミナール 基礎看護学実習Ⅱ 成人看護学援助論A(急性期)※ 成人看護学援助論B(慢性期・終末期)※ 成人看護学援助論C(リハビリテーション期・回復期)※ 成人看護学実習A(急性期) 成人看護学実習B(慢性期) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)						
専	講師	岡 宏美	平成23年4月	基礎ゼミナール 国際交流活動 基礎看護学実習Ⅱ 母性看護学援助論 母子看護学実習A(母性) 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)			谷野 宏美			平成22年3月31日入籍につき改姓(22)
専	講師	矢嶋 裕樹	平成22年4月	基礎ゼミナール 保健医療統計Ⅰ(基礎) 保健医療統計Ⅱ(応用) 医療情報※ 疫学調査・疫学演習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	専	講師	矢嶋 裕樹	平成24年4月	基礎ゼミナール 保健医療統計Ⅰ(基礎) 保健医療統計Ⅱ(応用) 医療情報※ 疫学調査・疫学演習 卒業研究Ⅰ(基礎編) 卒業研究Ⅱ(実践編)	平成24年4月就任辞退による担当者の変更(23) 「平成23年7月変更書提出予定」
専	助教	飯田 加寿子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅱ 母子看護学実習B(小児)			後任未定			平成22年3月就任辞退による後任者選定中(22) 「後任未定」平成23年4月から専任教員新規採用予定で選考中、「平成22年7月変更書提出予定」
	専任 助教	石本 陽子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅱ 母子看護学実習B(小児)	専任	助教	石本 陽子	平成23年4月	基礎看護学実習Ⅱ 母子看護学実習B(小児)	平成22年3月就任辞退による担当者の変更(23) 「平成22年7月教員審査済」
兼任	講師	安達 雅彦	平成22年4月	音楽						
兼任	講師	岡本 直行	平成22年4月	美術						
兼任	講師	芝崎 美和	平成22年4月	心理学概論						
兼任	講師	新藤 慶	平成22年4月	教育学	兼任	講師	武石 典史	平成23年4月	教育学	平成23年1月退職による担当者の変更(23)
兼任	講師	斎藤 健司	平成22年4月	自然科学Ⅰ※ 自然科学Ⅱ 情報処理 生命活動と代謝 医療情報※						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	田邊 洋	平成22年4月	生活化学						
兼任	講師	渡部 昌史	平成22年4月	生涯スポーツ論 スポーツ実習A スポーツ実習B						
兼任	講師	大竹 晴佳	平成22年4月	社会福祉 保健福祉行政論※						
兼任	講師	山口 信夫	平成22年4月	哲学						
兼任	講師	澤津 久司	平成22年4月	日本国憲法 法と倫理※						
兼任	講師	粟屋 剛	平成22年4月	法と倫理※ 生命倫理※						
兼任	講師	小松 恵子	平成22年4月	社会学※						
兼任	講師	小林 孝行	平成22年4月	社会学※						
兼任	講師	大柳 博	平成22年4月	情報処理						
兼任	講師	メアリールース・佐藤	平成23年4月	英会話Ⅰ 英会話Ⅱ						
兼任	講師	實成 文彦	平成23年4月	保健福祉行政論※	兼任	講師	田中 知徳	平成23年4月	保健福祉行政論※	平成23年4月就任辞退による担当者の変更(23) 平成24年4月就任辞退による担当者の変更(23) 「平成23年7月変更書提出予定」
				疫学	専任	講師	矢嶋 裕樹	平成24年4月	疫学	
				公衆衛生看護学概論Ⅰ(総論)	兼任	講師	田中 知徳	平成23年4月	公衆衛生看護学概論Ⅰ(総論)	
兼任	講師	鈴江 毅	平成24年4月	保健福祉行政論※	兼任	講師	安達 弘子	平成24年4月	保健福祉行政論※	平成24年4月就任辞退による担当者の変更(23)
兼任	講師	中瀬 克己	平成24年4月	保健福祉行政論※ 健康危機管理特論※						
兼任	講師	三好 弘人	平成23年4月	人間関係論 カウンセリング						
兼任	講師	樋口 まち子	平成24年4月	国際保健論						
兼任	講師	中桐 伸五	平成22年4月	ボランティア論 地域ボランティア活動						
兼任	講師	井元 敏明	平成22年4月	人体機能学						
					兼任	講師	二宮 善文	平成23年4月	生命活動と代謝	平成23年10月から授業内容充実のため、斎藤講師に加え担当者の追加(23)
兼任	講師	森 将晏	平成23年4月	基礎病理学Ⅰ(総論)						
兼任	講師	岡 剛史	平成23年4月	基礎病理学Ⅱ(各論)						
兼任	講師	森 秀治	平成23年4月	薬と健康※ 薬と疾病※						
兼任	講師	小野 浩重	平成23年4月	薬と健康※ 薬と疾病※						
兼任	講師	島田 憲一	平成23年4月	薬と健康※ 薬と疾病※						
兼任	講師	太田 吉夫	平成23年4月	医療情報※						
兼任	講師	永坂 岳司	平成22年4月	病態治療学A(外科各論・消化器)※						
兼任	講師	香川 俊輔	平成22年4月	病態治療学A(外科各論・消化器)※						
兼任	講師	池田 敏	平成22年4月	病態治療学A(外科各論・消化器)※						
兼任	講師	阿部 康二	平成23年4月	病態治療学B(脳・神経・運動器・放射線医学)※						
兼任	講師	遠部 英昭	平成23年4月	病態治療学B(脳・神経・運動器・放射線医学)※						
兼任	講師	野田 知之	平成23年4月	病態治療学B(脳・神経・運動器・放射線医学)※	兼任	講師	杉本 佳久	平成23年4月	病態治療学B(脳・神経・運動器・放射線医学)※	平成23年4月就任辞退による担当者の変更(23)

認可時の計画				変更状況					備考	
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月		担当授業科目名
兼任	講師	加藤 勝也	平成23年4月	病態治療学B(脳・神経・運動器・放射線医学)※						
兼任	講師	太田 隆正	平成23年4月	病態治療学C(呼吸器・血液・循環器)※						
兼任	講師	草地 省蔵	平成23年4月	病態治療学C(呼吸器・血液・循環器)※						
兼任	講師	景山 甚郷	平成23年4月	病態治療学D(腎・泌尿器・内分泌・代謝)※						
兼任	講師	河内 啓一郎	平成23年4月	病態治療学D(腎・泌尿器・内分泌・代謝)※						
兼任	講師	中桐 善康	平成23年4月	女性の健康と疾患						
兼任	講師	藤本 喜史	平成23年4月	小児の健康と疾患						
兼任	講師	岡本 基	平成23年4月	心の健康と疾患						
兼任	講師	松浦 康	平成22年4月	臨床栄養学※	兼任	講師	妹尾 節子	平成23年4月	臨床栄養学※	平成23年4月就任辞退による担当の変更(23)
兼任	講師	片山 富子	平成22年4月	臨床栄養学※						
兼任	講師	日高 正巳	平成24年4月	地域リハビリテーション論						
兼任	講師	山口 立雄	平成24年4月	運動指導論						
兼任	講師	山根 正修	平成23年4月	成人看護学援助論A(急性期)※						
兼任	講師	塚本 千恵子	平成23年4月	精神看護学概論※						
兼任	講師	横山 美江	平成24年4月	地域保健指導論※						
兼任	講師	柳田 公佑	平成24年4月	地域保健指導論※						
兼任	講師	本田 圭子	平成24年4月	地域保健指導論※						
兼任	講師	黒瀬 真由美	平成24年4月	地域保健指導特論※						
兼任	講師	武田 利恵	平成24年4月	地域保健指導特論※						
兼任	講師	廣川 空美	平成24年4月	産業保健※						
兼任	講師	郷木 義子	平成24年4月	学校保健						
兼任	講師	大月 説子	平成24年4月	看護管理※						
兼任	講師	保科 英子	平成24年4月	医療安全※						
兼任	講師	渡邊 都貴子	平成24年4月	医療安全※						
兼任	講師	前川 珠木	平成24年4月	医療安全※						
兼任	講師	武久 真輔	平成24年4月	救命救急医療特論※						
兼任	講師	丹下 幸子	平成24年4月	救命救急医療特論※						
兼任	講師	中野 宏子	平成24年4月	保健計画論※ 健康危機管理特論※						
兼任	講師	佐藤 勝	平成25年4月	地域医療特論※						
兼任	講師	金田 道弘	平成25年4月	地域医療特論※						
兼任	講師	丸山 尚人	平成25年4月	地域医療特論※						
兼任	講師	峰山 幸子	平成25年4月	臨床コミュニケーション特論※						

認可時の計画					変更状況					備考
専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	専任・兼任・兼任の別	職名	氏名(年齢)	就任予定年月	担当授業科目名	
兼任	講師	森永 裕美子	平成24年4月	保健計画論※						

- (注) ・認可申請書の様式第3号(その2の1)に準じて作成してください。
- なお、当該設置に係る学部、学科等に所属しない教員であって、全学共通、学部共通などの授業科目を担当する教員組織に所属している場合は、〈〇〇学部 △△学科〉の箇所を「共通」とし、表を分けて作成してください。
- ・後任が決まっていない場合には、「後任未定」と記入してください。
  - ・辞任者は「備考」に退職年月、氏名、理由を記入してください。
  - ・年齢は、「認可時の計画」には開設時現在の満年齢(科目就任時の満年齢ではありません)を、「変更状況」には、平成23年5月1日現在の満年齢を記入してください。
  - ・教員を学年進行中に変更した又は変更する予定の場合(「新規採用」、「担当授業科目の変更」又は「昇格」をいう。)は、変更後の状況を記入するとともに、その理由、後任者が決まっていない場合は、「変更状況」の「氏名」に「後任未定」と記入し、及び今後の採用計画を「備考」に記入してください。
  - また、「専任教員採用等変更書(AC)」を提出し「可」の教員判定を受けている場合は「〇年〇月教員審査済」、変更書を提出し、教員判定の結果が出ていない場合は「〇年〇月変更書提出済」、変更書を提出予定の場合は「〇年〇月変更書提出予定」と記入してください。
  - なお、設置認可審査時に教員審査省略となっている場合は、「備考」に「(教員審査省略)」及びその変更の理由、変更年度( )書き等のみを記入してください。
  - ・専任教員を変更する場合には、当該専門教員が授業を開始する前に必ず「専任教員採用等設置計画変更書」を提出し、大学設置・学校法人審議会による教員資格審査(AC教員審査)を受けてください。AC教員審査を受けずに専任教員として授業等を担当することは出来ません。

## (2) 専任教員数

認可時の計画						変更状況						備考
教授	准教授	講師	助教	計	助手	教授	准教授	講師	助教	計	助手	
11	6	7	1	25	4	11	5	8	1	25	4	
(8)	(3)	(1)	(0)	(12)	(0)	[0]	[Δ1]	[1]	[0]	[0]	[0]	

- (注) ・「認可時の計画」には、設置認可時に予定されていた完成時の人数を記入するとともに、( )内に開設時の状況を記入し、「変更状況」には、平成23年5月1日現在(就任予定の者を含む)の状況を記入するとともに、[ ]内に設置認可時の計画との増減数を記入してください。(記入例：1名減の場合：Δ1)

(3) 専任教員辞任等の理由

番 号	職 位	専任教員氏名	辞任（就任辞退を含む）等の理由
1	准教授	真壁 幸子	一身上の都合による就任辞退（22）
2	講 師	山縣 由子	病気のため、平成21年12月31日付け退職による就任辞退（22）
3	助 教	飯田 加寿子	一身上の都合による就任辞退（22）
4	教 授	内藤 一郎	病気のため、平成22年10月31日付け退職（23）

(注) ・設置認可時の計画からの専任教員の辞任等の理由について、可能な限り具体的に記入してください。

(4) 専任教員交代に係る「大学の所見」及び「学生への周知方法」

<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 就任辞退した「真壁幸子」、「山縣由子」及び「飯田加寿子」が担当する授業科目は、平成23年度の就任時から担当することとなっている。したがって、開講年次までに後任の専任教員を採用することから履修上の影響はないと考えられる。また、学生への周知については、学生便覧、学生ハンドブック等で講義内容、教員一欄を掲載する形で行っている。（22）</li> <li>・ 就任辞退した「真壁幸子」担当の授業科目は、塩見和子講師（平成22年7月教員審査済 判定可）、磯本暁子講師（平成22年9月教員審査済 判定可）及び川崎泰子教授（平成23年1月教員審査済 判定可）の専任教員が担当する。「山縣由子」担当の授業科目は、柘野浩子講師（平成22年7月教員審査済 判定可）及び川崎泰子教授（平成23年1月教員審査済 判定可）の専任教員が担当する。「飯田加寿子」担当の授業科目は、石本陽子助教（平成22年7月教員審査済 判定可）の専任教員が担当する。 なお、学生への周知については、学生便覧、学生ハンドブック等で講義内容、教員一欄を掲載する形で行っている。（23）</li> <li>・ 平成22年10月31日付けで退職の「内藤一郎」担当の授業科目は、基礎ゼミナール並びに卒業研究Ⅰ及びⅡは看護学部専任教員が担当、自然科学Ⅰ及びⅡは担当予定である専任教員の宇野文夫教授、兼任の斎藤健司非常勤講師及び内藤一郎氏が非常勤講師として担当、英語論文講読は担当予定の専任教員山内圭教授及び宇野文夫教授並びに兼任の斎藤非常勤講師が担当し、人体構造学は内藤一郎氏が非常勤講師として担当する。 なお、学生への周知については、学生便覧、学生ハンドブック等で講義内容、教員一欄を掲載する形で行っている。（23）</li> </ul>
-------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------

(注) ・上記(3)の教員の辞任等による学生の履修等への影響に関する「大学の所見」及び「学生への周知方法」を記入してください。

## 6 留意事項に対する履行状況等

区 分	留 意 事 項	履 行 状 況	未履行事項について の実施計画
認 可 時  (21年10月)	1. 設置の趣旨・目的等が活かされるよう、設置計画を確実に履行すること。また、開設時から4年制大学にふさわしい教育研究活動を行うことはもとより、その水準を一層向上させるよう努めること。(22)	<ul style="list-style-type: none"> <li>・ 留意事項に示めされた内容を履行するため、設置認可後、直ちに開学準備委員会及び開学後の教授会等において、本学の設置の趣旨及び目的に基づいた大学運営について意見交換を行った。              学生に対する教育については、「本学が目指す大学像」及び「教育研究上の理念・目標」を学生が十分理解できる資料として、学生便覧、学習ハンドブックの内容について検討を行った。              なお、学生には学生便覧で本学の目的・教育目的・教育目標、教育計画、学生生活、図書館利用案内等を、Students' Handbook 2010 で、学修の手引き、シラバス等についてガイダンスを行い詳細な説明を行った。              また、4年制大学としてふさわしい教育研究活動を確保し、新設大学としての大学運営を構築するため、各種委員会の活動を充実し、教員と職員が一体となった運営を行っている。              さらに、教育研究水準を向上させるため、各教員における研究活動等を積極的に取り組むことを奨励している。(22)</li> <li>・ 平成22年度は、教員のオフィスアワーや電子メールによる修学相談の実施、同僚教官による授業評価（ピア・レビュー）、授業評価アンケート、中学校及び高等学校教員による授業評価、講演会役員による授業参観、ランチオンセミナーによる教員間の情報交換や相互学習などのFDの取り組みを行うとともに、教員間の指導の格差を無くするため、スーパーバイズシステム（助言者の配置）を設置した。これらの取り</li> </ul>	

	<p>(その他意見)</p> <p>○「国際交流活動」で行う AMDAスタディーツアー等の国際交流活動において、国内外の緊急時の連絡体制を明確にし、大学としての安全管理体制の整備を諮ることが望ましい。(22)</p>	<p>組みにより、学生に対する教育は設置計画に即して実施した。</p> <p>また、研究活動面では、各教員の教育・研究・社会貢献への実績を年報として発刊している。研究業績については大学紀要を発刊し、公開講座や岡山県の生涯学習大学の開講などを行った。</p> <p>今後教育面については、引き続き設置計画に基づき、着実に進めるとともに、FDの一層の推進により教員の質の向上、教育方法の改善に取り組む。</p> <p>研究面については、競争的資金獲得の推進、産学連携の一層の推進を図るとともに、他大学との連携も含め、実践的な研究活動を推進する。(23)</p> <p>・ 国際交流活動における国内外の緊急時の連絡体制については、随時、学内要項に基づき新見公立大学災害対策本部を設置し、大学、国際交流活動参加者、現地の受入機関と連携を密にし、異常事態等の最新情報等が収集できるような体制を整備する。(22)</p> <p>・ 平成22年度の国際交流活動における国内外の緊急時の連絡体制については、受入機関と連携を密にし、異常事態等の最新情報等が収集できるような体制を整備し、ケニア研修、アメリカ研修、カンボジアスタディーツアーを実施した。(23)</p>	
--	--------------------------------------------------------------------------------------------------------------	----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------	--

設置計画履行状況 調査時 (年 月)	該当なし		
設置計画履行状況 調査時 (年 月)	該当なし		
設置計画履行状況 調査時 (年 月)	該当なし		

- (注) ・ 「認可時」には、当該大学等の設置認可時に付された留意事項(学校法人の寄附行為又は寄附行為変更の認可の申請に係る留意事項を除く。)と、それに対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入し、報告年度を( )書きで付記してください。
- ・ 「設置計画履行状況調査時」には、当該設置計画履行状況調査の結果、付された留意事項に対する履行状況等について、毎年度、具体的に記入するとともに、その履行状況等を裏付ける資料を添付してください。
  - ・ 定員管理に係る留意事項への履行状況については、指摘を受けた学科等についてのみ記入してください。
  - ・ 該当がない場合には、「該当なし」と記入してください。

## 7 その他全般的事項

### <看護学部 看護学科>

#### (1) 設置計画変更事項等

認可時の計画	変更内容・状況、今後の見通しなど
<b>変更事項なし</b>	

- (注) ・ 1～6の項目により記入した事項以外で、設置認可時の計画より変更のあったもの（未実施を含む。）及び法令適合性に関して生じた留意すべき事項について記入してください。
- ・ 認可申請書の「設置の趣旨等を記載した書類」の項目に沿って作成し、それ以外の事柄については適宜項目を設けてください。（記入例参照）

#### (2) 教員の資質の維持向上の方策（FD活動含む）

##### ① 実施体制

##### a 委員会の設置状況

開学と同時に常任委員会として、評価委員会は、学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長、事務局長、その他学長が指名する者で構成し、FD委員会は、学長、公立大学等から1人、学務課長で構成し、下部組織として大学部会（構成員：学部長、学部から選出された若干人、学務課長）と短期大学部会（構成員：各学科長、各学科から選出された若干人、学務課長）を設置している。 関係規程：別添1

##### b 委員会の開催状況（教員の参加状況含む）

##### ○評価委員会

平成23年2月16日：第1回開催 7人全員出席

- ・ 実行委員会審議事項の報告について

##### ○FD委員会

平成22年4月15日：第1回開催 委員全員出席

- ・ 委員長の選出、昨年度の短期大学における授業評価の結果及び満足度調査のとりまとめ状況の確認を行い、今年度のFD集会の開催についての検討を行った。
- ・ 次回委員会は5月13日開催予定であり、1カ月に1回の予定で開催する予定である。

平成22年5月13日：第2回開催 5人出席

- ・ FD集会の進捗状況、教員同士の授業参観、ティーチング・ポートフォリオの作成、授業アンケート項目について検討を行った。
- ・ 次回委員会は6月3日開催予定である。

平成22年6月3日：第3回開催 4人出席

- ・ FD集会の進捗状況、教員同士の授業参観について検討を行った。
- ・ 授業アンケート項目の修正案の報告があった。
- ・ 大学教育学会参加者の連絡があった。
- ・ 次回委員会は7月1日開催予定である。

平成22年7月1日：第4回開催 6人出席

- ・ FD集会の進捗状況、教員同士の授業参観について検討を行った。
- ・ 授業アンケート項目の修正案の確認を行った。
- ・ 大学教育学会参加者からの報告があった。
- ・ 次回委員会は8月17日開催予定である。

平成22年8月17日：第5回開催 7人全員出席

- ・ FD集会の進捗状況、教員同士の授業参観について検討を行った。
- ・ 次回委員会は9月9日開催予定である。

平成22年9月9日：第6回開催 6人出席

- ・ FD集会の反省と今後の作業について検討を行った。
- ・ 教員同士の授業参観の振り返りと後期の取り組みについて検討を行った。
- ・ 次回委員会は10月18日開催予定である。

平成22年10月18日：第7回開催 4人出席

- ・ 後期の授業参観の実施方法について検討を行った。
- ・ 次回委員会は11月18日開催予定である。

平成22年11月18日 : 第8回開催 6人出席

- ・ 後期の授業参観の実施方法、授業評価のまとめ、次年度わし集会について検討を行った。
- ・ 人権啓発委員会からの人権啓発講演会アンケートの実施と分析依頼について検討を行った。
- ・ 次回委員会は12月15日開催予定である。

平成22年12月15日 : 第9回開催 7人全員出席

- ・ 次年度のFD集会、授業評価のまとめ、卒業生の満足度調査について検討を行った。
- ・ 次回委員会は1月19日開催予定である。

平成23年1月19日 : 第10回開催 7人全員出席

- ・ 次年度のFD集会、授業評価、卒業生の満足度調査について検討を行った。
- ・ 次回委員会は2月16日開催予定である。

平成23年2月16日 : 第11回開催 7人全員出席

- ・ 次年度のFD集会、授業評価、卒業生の満足度調査について検討を行った。
- ・ FD活動から教育実践へのフィードバックについての報告があった。
- ・ 次回委員会は4月20日開催予定である。

平成23年4月20日 : 第1回開催 7人全員出席

- ・ 平成23年度のFD集会、授業評価、卒業生の満足度調査について検討を行った。
- ・ FD活動から教育実践へのフィードバックの評価について検証した。
- ・ 次回委員会は5月 日開催予定である。

### c 委員会の審議事項等

#### ○評価委員会

- ・ 自己評価に関すること
- ・ 外部評価及び第三者評価に関すること
- ・ 評価システムに関する事項
- ・ その他本学の評価に関する事項を審議する。

#### ○FD委員会

- ・ 学生の授業評価に関すること
- ・ 教員相互の授業評価に関すること
- ・ 教員の研修の企画運営に関すること
- ・ 授業改善の勧告に関すること

## ② 実施状況

### a 実施内容

#### ○評価委員会

- ・ 自己点検評価報告書の作成
- ・ 中期目標、中期計画及び年度計画についての自己点検を行い、新見市独立行政法人評価委員会の評価を受けた。

#### ○FD委員会

- ・ 学生による授業評価
- ・ 教員同士による授業評価（ピア・レビュー）
- ・ 中学校及び高等学校教員並びに保護者代表、事務職員による授業参観
- ・ FDに関する研修の企画
- ・ 教育・研究発表会
- ・ 卒業生による満足度調査
- ・ ランチョンセミナーにおける教員間の情報交換や相互学習

### b 実施方法

#### ① FD集会及び情報交換会

- ・ 講師を招聘し講演会を開催後、意見交換会及びアンケート調査を実施

#### ② 教員同士の授業参観

- ・ 学長を中心にFD委員が授業参観を行い、授業を行った教員と意見交換を実施

#### ③ 学生による授業評価

- ・ FD委員会でアンケート案を作成し、教授会みら意見も踏まえ、各授業終了時に実施

#### ④ 中学校及び高等学校教員による授業参観

- ・ 参観した20講義の授業について、意見聴取及び教授方法について意見聴取を実施

#### ⑤ 卒業生による満足度調査（短期大学対象）

- ・ 卒業生を対象に授業の内容、教員との交流、事務職員の対応等に対するアンケート調査を実施し、その分析を教育・大学運営に活用

#### ⑥ 教育・研究発表会

- ・ 学生、実習施設関係者及び市民にも公開し、1年間の教育・研究の実績報告会を実施し、かつ地域の看護職への研究支援の相談も実施

#### ⑦ ランチョンセミナー

- ・ 毎月1回程度企画し、教員間の情報交換や相互学習を実施

c 開催状況（教員の参加状況含む）

- ① F D集会及び情報交換会  
平成22年9月1日：「コーチングの手法を活用した学生指導能力の向上」について講演を聴き、質疑応答及びアンケート調査を行った。（全教員参加）
- ② 教員同士の授業参観  
前期：平成22年6月24日～7月26日に実施した。
- ③ 学生による授業評価  
平成22年7月から授業アンケートにより行った。
- ④ 中学校及び高等学校教員による授業参観  
後期：平成22年11月30日～平成23年1月25日に実施した。
- ⑤ 卒業生による満足度調査（短期大学対象）  
平成23年4月13日締切で集計した。
- ⑥ 教育・研究発表会  
平成23年3月10日：一般公開で開催した。
- ⑦ ランチョンセミナー  
看護学部独自のF D活動で、教員間の情報交換や相互学習の機会として、年間10回開催した。

d 実施結果を踏まえた授業改善への取組状況

- ・ F D集会の講演会での指導、教員同士の授業評価、中学校及び高等学校教員による参観等の意見・指導等を踏まえ、教授方法の向上に取り組む。
- ・ 学生による授業評価は、客観的な学生の評価が教員に認識でき、それぞれの授業の進め方等に関する課題が明確になった。
- ・ 卒業生による満足度調査（短期大学対象）により、入学したことについての満足度、授業の内容、教員との交流、友人との交流、事務職員の対応及びキャンパス環境についての満足度や入学から卒業までの自分の成長に対する満足度の調査結果を分析することにより、教育改善及び大学運営改善への取り組みの資料とする。
- ・ 教育・研究発表会は、今後の教育・研究の推進への取り組みの課題が明確になった。
- ・ ランチョンセミナーは、教員間の相互学習に役立ち、各人の授業方法の改善にも取り組むことが出来る。

（注）・「①a 委員会の設置状況」には、関係規程等を転載又は添付すること。  
「②実施状況」には、実施されている取組を全て記載すること。（記入例参照）

（3）自己点検・評価等に関する事項

- ① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見  
別添2のとおり
- ② 自己点検・評価報告書
  - a 公表（予定）時期
    - 自己点検評価等については、学長が委員長である評価委員会（構成員：学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長、事務局長、その他学長が指名する者）において評価を行うとともに、全専任教員によって自己点検・評価を行う。
    - 毎年度、中期計画及び年度計画に対する業務実績報告書として、自己点検評価をした内容について公表している。
    - 総合的な自己点検・評価は、完成年度の翌年の平成26年度に行い、その結果は平成26年度中に公表する予定である。
  - b 公表方法
    - 総合的な自己点検・評価（平成26年度実施）
      - ・ 「自己点検・評価報告書」として刊行する。文部科学省その他関係機関等に配布するほか、希望者等に配布する予定である。
      - ・ 学内全教職員に周知する。
      - ・ 大学のホームページに公表と同時に掲載する予定である。
    - 各年度における自己点検・評価
      - ・ 年度計画実施報告書としてとりまとめる。
      - ・ 学内全教職員に周知する。
      - ・ 大学のホームページに公表と同時に掲載する。
- ③ 認証評価を受ける計画
  - 完成年度後のなるべく早い時期に認証評価を受けることについて、評価委員会において検討を行う。

（注）・ 設置認可時の計画の変更（又は未実施）の有無に関わらず記入してください。  
また、「① 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見」については、できるだけ具体的な根拠を含めて記入してください。  
なお、「② 自己点検・評価報告書」については、当該調査対象の組織に関する評価内容を含む報告書について記入してください。

(4) 情報提供に関する事項

○ 設置計画履行状況報告書

- a ホームページに公表の有無 (  有 ・  無 )
- b 公表時期 (未公表の場合は予定時期) (平成22年6月18日)
- c 文部科学省ホームページから、貴学ホームページの「設置計画履行状況報告書」掲載ページへのリンク (  承諾する ・  承諾しない )
- d 上記で「承諾する」を選んだ場合、そのリンク先のアドレス  
([http://www.niimi-c.ac.jp/page/daigaku\\_secchi.html](http://www.niimi-c.ac.jp/page/daigaku_secchi.html))

(注) ・ 「c」において「承諾する」場合、文部科学省のホームページにてリンク先を掲載しますので、大学等のトップページではなく直接リンクする先を「d」に記入してください。

なお、「d」のリンク先のアドレスが未定の場合は、決まり次第、文部科学省高等教育局大学設置室あてに、メールにてご報告ください。

※大学設置室メールアドレス : [d-secchi@mext.go.jp](mailto:d-secchi@mext.go.jp)

件名は「【調査係あて】AC報告書等HPリンク先(〇〇大学)」としてください。

## 公立大学法人新見公立大学委員会規程

平成 22 年 4 月 1 日  
規程第 8 号

(趣旨)

第 1 条 この規程は、公立大学法人新見公立大学の組織に関する規程（平成 22 年規程第 5 号）第 7 条第 2 項の規定により設置する常任委員会（以下「委員会」という。）の組織、運営等に関し必要な事項を定める。

(設置)

第 2 条 委員会を設置し、その名称及び所管事項並びに構成は、別表のとおりとする。

2 前項の規定にかかわらず、特定の事項を調査し、及び審議するために教育研究審議会の議を経て臨時的に委員会を設けることができる。

(組織)

第 3 条 委員会は、委員長及び委員で組織する。

2 委員会には部会を置くことができる。

3 部会に関し、必要な事項は、学長が別に定める。

(委員長)

第 4 条 各委員会の委員長は、委員会を代表し、会務を総理する。

2 委員長に事故があるときは、委員長があらかじめ指名した委員がその職務を代行する。

(選出委員の任期)

第 5 条 選出される委員（以下「選出委員」という。）の任期は、2 年とする。ただし、学生選抜等委員会の委員は 1 年とする。

2 選出委員は、再任されることができる。

3 選出委員の補欠の委員の任期は、前任者の残任期間とする。

(会議)

第 6 条 委員会の会議は、委員長が招集し、議長となる。ただし、委員長は、必要に応じて委員の中から議長を指名することができる。

2 委員会の会議は、構成員の 3 分の 2 以上が出席しなければこれを開くことができない。

3 委員長は、必要に応じて関係職員に対し会議への出席を求め、その意見を聴くことができる。

4 委員は、病気その他やむを得ない理由により会議に出席することができないときは、委員長に届け出なければならない。

5 学生選抜等委員会の委員は、必要に応じて、委員長に対して招集を求めることができる。

6 第 2 項の規定にかかわらず、緊急会議の場合は、当該委員を含め 3 人以上が出席すれば、これを開くことができる。この場合において、新見公立大学の学部新見公立短期大学の学科等（以下「公立大学の学部等」という。）の長、学生部長、入試主任が不在のときは、それぞれ当該公立大学の学部等の原則として教授、学生部次長、入試副主任を代理の委員として招集することができる。

(報告)

第 7 条 委員長は、委員会の検討審議の結果について、適宜、教育研究審議会に報告するものとする。

(委任)

第 8 条 この規程に定めるもののほか、委員会の運営に関し必要な事項は、委員長が定める。

附 則

この規程は、平成 22 年 4 月 1 日から施行する。

別表（第 2 条関係）

名 称	所 管 事 項	構 成	
		委 員 長	委 員
評価委員会	1 自己評価に関する事項 2 外部評価及び第三評価に関すること。 3 評価システムに関する事項 4 その他本学の評価に関すること。	学 長	学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長、事務局長、その他学長が指名する者
将来構想委員会	地域における本学の役割、高等教育機関としての位置づけ等について具体的に検討していくこと。	学長が指名する者	学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長、事務局長、総務課長、公立大学の学部等から 1 人

名 称	所 管 事 項	構 成	
		委員長	委 員
教務委員会	1 教育計画に関すること。 2 学生の入学（転入学及び編入学を含み、入試委員会の所管事項を除く。） 3 単位認定に関すること。 4 その他教務に関すること。	構成委員の互選	公立大学の学部等から1人、学務課長
		部会長は構成委員の互選	【大学部会】 学部長、学部から選出された若干人、学務課長 【短期大学部会】 各学科長、各学科から選出された若干人、学務課長
FD委員会	1 学生の授業評価に関すること。 2 教員相互の授業評価に関すること。 3 教員の研修の企画運営に関すること。 5 授業改善の勧告に関すること。	構成委員の互選	学長、公立大学の学部等から1人、学務課長
		部会長は構成委員の互選	【大学部会】 学部長、学部から選出された若干人、学務課長 【短期大学部会】 各学科長、各学科から選出された若干人、学務課長
図書委員会	1 図書館資料の収集整理及び保管に関すること。 2 図書館資料の閲覧及び貸出に関すること。 3 図書館奉仕に関すること。 4 本学紀要の保管及び発送に関すること。 5 その他図書の管理及び利用に関すること。	図書館長	公立大学の学部等から1人、各課から1人
学生生活委員会	1 就学資金貸与事務に関すること。 2 学生の課外活動に関すること。 3 学生の賞罰に関すること。 4 学生の通学・下宿に関すること。 5 その他学生の厚生補導に関すること。	構成委員の互選	学生部長、公立大学の学部等から2人以内、学務課から1人
		部会長は構成委員の互選	【大学部会】 学部長、学部から選出された若干人、学務課から1人 【短期大学部会】 各学科長、各学科から選出された若干人、学務課から1人
入試委員会	1 入学者選抜にかかわる企画に関すること。 2 入学者選抜試験実施要項の作成に関すること。 3 入学者の選考基準の作成に関すること。 4 その他入学者の選抜に関すること。	構成委員の互選	公立大学の学部等の長、公立大学の学部等から2人以内、入試主任及び入試副主任
		部会長は構成委員の互選	【大学部会】 学部長、学部から選出された若干人、学務課から1人 【短期大学部会】 各学科長、各学科から選出された若干人、学務課から1人
保健委員会	1 学生の健康診断と事後指導に関すること。 2 感染症に対する管理と事後指導に関すること。 3 保健指導及び相談に関すること。 4 保健室の利用に関すること。 5 その他学生の健康管理に関すること。	構成委員の互選	公立大学の学部等の看護学部から4人、幼児教育学科、地域福祉学科から各2人

名 称	所 管 事 項	構 成	
		委員長	委 員
就職委員会	1 学生の就職・進学等進路についての指導・相談に関すること。 2 就職活動の企画に関すること。 3 キャリア支援室の利用に関すること。 4 その他学生の進路に関すること。	構成委員の互選	公立大学の学部等から2人以内
		部会長は構成委員の互選	【大学部会】 学部から選出された若干人 【短期大学部会】 各学科から選出された若干人
教養教育委員会	1 本学の教養教育全般に関すること。 2 当該年度の教養にかかわる授業の実施について。	構成委員の互選	公立大学の学部等から選出された教養科目担当者各3人以内
紀要編集委員会	1 発行の日、印刷部数、表紙等の体裁に関すること。 2 掲載論文の承認及び選定 3 紀要投稿要領の制定及び改廃に関すること。 4 その他編集及び発行に伴う必要事項	構成委員の互選	公立大学の学部等から2人以内
人権啓発委員会	1 セクシュアル・ハラスメント等の防止等に関する啓発活動の企画及び実施に関すること。 2 セクシュアル・ハラスメント等に起因する問題への対応に関すること。 3 その他人権に関する必要な事項	構成委員の互選	公立大学の学部等の長、公立大学の学部等から1人、総務課長、学務課長、各課から1人
地域支援活動委員会	1 文化活動の振興に関すること。 2 各種講座等の開設及び講習会、講演会等の開催に関すること。 3 視聴覚教育に関すること 4 教育指導者の養成に関すること。 5 その他地域支援活動に必要な事業	構成委員の互選	公立大学の学部等より2人以内
年報委員会	1 学内の講演等に関する事項の掲載に関すること。 2 教員の論文発表会の掲載に関すること。 3 その他編集及び発行に伴う必要事項	構成委員の互選	公立大学の看護学部（短期大学看護学科を含む。）、幼児教育学科、地域福祉学科、地域看護学専攻科から1人及び学部等の教員定数12人毎に1人追加、並びに委員長所属学部等は更に1人追加
学報編集委員会	1 学内行事等の掲載に関すること。 2 各学科の事業等に関すること。 3 その他編集及び発行に伴う必要事項	構成委員の互選	公立大学の学部等から1人、学務課長
学生選抜等委員会	1 合格者名簿原案作成に関すること。 2 出願資格の審査に関すること。 3 入試実施等に伴う緊急事態に関すること。 4 学生募集に関する大学学部及び短大学科間の調整に関すること。 5 その他学生募集に関する必要事項	学 長	学長、学生部長、広報部長、公立大学の学部等の長、事務局長、入試委員長、入試主任、その他学長が指名する者

## 設置の趣旨・目的の達成状況に関する総括評価・所見

## 1. 大学設置の趣旨・目的

本学は、高度な専門的知識・技術を習得し、高い倫理観と豊かな人間性をもち、健康問題を広く捉え、様々な変化に柔軟に対応できる看護の誇りを持った専門職として社会に送り出すことを目的とする。また、卒業後も看護の質向上に寄与するために、生涯学び続ける自己教育力を身に付けた人材を育成する。

## 1) 四年制大学で養成する視野の広い専門職業人

学生の主体性や豊かな人間性を育み、十分な専門的知識と技術とを兼ね備え、医療施設のみならず、家庭、地域、社会への幅広い視点を持った保健師・看護師の育成を図ることを目的とする。

## 2) 医療界のニーズ

医療施設だけでなく、在宅や地域での生活者としての対象を捉える保健医療専門職の視点を身につける必要がある。そのため、他職種との連携とチームワークは必要不可欠であり、4年間の教育の中で、人間関係能力や、関係調整能力の重要性を理解し、専門的能力のスキルアップとともに、人間的な成長を促す教育を実践する。

## 3) 地域への健康支援の拠点

当地域での看護の役割は、医療モデルから生活モデルへと枠組みが広がっている。療養支援から公衆衛生に亘る広い視野を持った看護専門職の養成が必要となっている。短期大学で行ってきたその優れた教育実践を四年間の中でじっくりと醸成しながら、地域との連携や交流を発展させ、地域の教育力を活かした人間的な資質の高い社会人としての看護専門職を育成する。さらに、大学で蓄積される教育研究の新しい知見を、地域の看護の質の向上のために役立てる看護研究機関としての役割も充実させていくことを目指している。

## 4) 学生の四大志向

医療現場の厳しさに立ち向かうだけの自信と職業的同一性の確立を目指し、専門的知識と技術の確実な習得とともに、ゼミや実習をとおして、主体性や行動力を引き出し、肯定的な看護体験を重ねることで、職業的同一性の確立の促進を目指している。

## 2. 達成状況に関する総括評価・所見

平成22年4月の開学から1年1カ月を経過し、二期生を受け入れたところである。今年度は初めて大学入試センター試験を課しての募集であったが、定員60人に対して154人が受験し、64人を入学させた。このことは、本学が目的としている高度な専門的知識等を修得することを目的とする看護専門職への社会的ニーズが高いことが示された。また、二年度予定の専任教員は、全て予定どおり就任している。

専任予定教員には、認可と同時に設置認可申請書及び設置に係る設置計画履行状況報告書（平成22年5月1日現在）の資料をホームページに掲載するとともに、本学の設置の趣旨等についても併せて掲載し、共通認識を深めた。また、大学の使命として将来に向けて研究活動の推進に努めるように確認した。